

公安委員会定例会議の開催状況

第1 日時 令和7年10月15日（水）午後1時30分から午後5時15分までの間

第2 出席者 前田委員長（司会）・松尾委員・刈谷委員
本部長・警務部長・生活安全部長・刑事部長・交通部長・警備部長・情報通信部長
首席監察官・総務参事官・地域参事官兼人身安全対処参事官・組織犯罪対策参事官

第3 議事の概要

1 委員説示

委員から、「公務員の厳しい採用情勢が続いているが、一般企業も同様に人手不足に悩んでいる。人出不足の要因は、単に採用の問題だけでなく、離職率の高さもあり、採用した者を辞めさせないためにはどうすれば良いのかということも考えなければいけない。退職理由の多くは、自分の思い描いていた理想と仕事の実態が違ったというミスマッチであると思われるが、辞める者ではなく、働き続けている者に対して『辞めない理由』を聞くことで、新たな視点が生まれると思う。ある企業が行った調査によると、『安定しているから』、『特に辞める理由がないから』、『休みが取れるから』といった回答が上位を占めたとのことである。当社では、更に視点を進めて、社員に対して『自分の会社を人に勧めたい理由』についてアンケートをとったところ、『仕事の満足度が高いから』、『社会人としての成長を感じられるから』といった意見が多く、人材確保のヒントが得られる結果であった。会社や組織は、そこで働く者たちを幸福にしなければならない。幸福には、社会的地位や財産など他人と比較することで得られる『地位財』と、心身の健康や安心感など他人と比較することなく自分自身が心から満足できる『非地位財』の二つの要素がある。形のある地位財に対して、形のない非地位財の幸福感は長続きすると言われており、我々は、働く者一人一人が長続きする幸福を感じられるよう組織づくりをしていかなければならない。」旨の説示があった。

説示を受け、警察本部から、「人材確保についての問題意識は、ご指摘のとおりであると感じている。県警では、女性活躍や職場環境改善の観点から職員アンケートを

行っているが、今後は、職場満足度の調査項目についても充実を図るなどして、より魅力のある職場づくり、組織づくりに取り組んでまいりたい。」旨の説明があった。

2 審議事項

○ 警察職員の援助要求について

警備部から、他県公安委員会からの警察職員の援助要求について報告があった。各委員から、「寒暖差があるなど季節の変わり目であり、体調管理に十分配慮していただきたい。」旨の発言があった。

また、別の委員から、「往復の交通を含めて各種事故防止に留意するとともに、派遣職員のモチベーション維持にも配慮していただきたい。」旨の発言があった。

3 報告事項

(1) 令和7年度高知県警察逮捕術大会の開催について（資料1）

警務部から、令和7年度高知県警察逮捕術大会の開催について報告があった。

委員から、「逮捕術という言葉は一般に耳慣れないが、単に犯人を制圧・逮捕するだけでなく、相手方へのダメージを極力少なくしたり、護身術としての意義もあるとのことで、警察官にとって非常に重要な術技だと思う。県民に警察の活動を知ってもらうため、映像配信など幅広い広報を検討すべきだと思う。」旨の発言があり、警察本部から、「当日の試合状況は録画を予定しており、決勝などは高知県警察公式YouTubeでの動画発信も検討したい。」旨の説明があった。

また、別の委員から、「所属対抗の各種大会は、職場の結束を一段と強めることができるので、士気高揚のためにも日頃の訓練成果を遺憾なく発揮していただきたい。また、今回は特別試合として、女子団体戦を各署から選抜したチーム編成で実施するとのことで、他所属同士の絆も深めることができると思う。大会が盛況のうちに終わり、大きな怪我人の出ないことを願っている。」旨の発言があった。

(2) 令和7年度高知県殉職警察職員慰霊祭の挙行について（資料2）

警務部から、令和7年度高知県殉職警察職員慰霊祭の挙行について報告があった。

委員から、「慰霊祭は、警察職員が受傷事故防止や現場活動の安全を再認識する上で重要な式典である。平成28年以降、約10年間にわたって殉職事案が発生していないことは幸いであり、今後も現状が続くことを祈っている。」旨の発言があり、

警察本部から、「警察は、事案によっては危険な現場も含めて職員を派遣しなければならず、職員の安全確保は組織の至上命題である。警察官の身に危険な事態が及べば、県民の不安にも直結することとなるので、本日報告した逮捕術など各種大会も通じて、それぞれの機能・練度の向上を図り、絶対に殉職者を出すことのないよう引き続きしっかりと取り組んでまいりたい。」旨の説明があった。

また、別の委員から、「職に殉じられた47柱の御霊に心から哀悼の意を申し上げる。悲しい歴史を繰り返さないため、いつ何が起きて殉職に至ったのかを振り返るなど過去の教訓を生かすとともに、殉職者に思いを馳せる機会としていただきたい。」旨の発言があった。

第4 個別決裁

1 取消処分者実施機関の指定について

交通部から、取消処分者実施機関の指定について説明があり、了承した。

2 運転免許の事後取消処分について

交通部から、運転免許の事後取消処分について説明があり、了承した。

3 銃砲刀剣類所持等取締法に基づく申出に対する調査結果について

生活安全部から、銃砲刀剣類所持等取締法に基づく申出に対する調査結果について説明があり、了承した。

4 審査請求に係る裁決書案及び裁決書謄本送付通知について

公安委員会事務室から、審査請求に係る裁決書案及び裁決書謄本送付通知について説明があり、裁決書案について原案のとおり決定した。

5 公安委員会に対する苦情の申出及び苦情文書の調査について（3件）

公安委員会事務室から、公安委員会に対する苦情の申出及び苦情文書の調査について説明があり、いずれも受理し、調査することを決定した。

6 公安委員会定例会議の議事録について

公安委員会事務室から、令和7年9月17日及び同月24日に開催した公安委員会定例会議「議事録」について報告があり、了承した。

第5 個別報告

○ 監察案件について（2件）

監察課から、監察案件について報告があった。

第6 意見の聴取及び聴聞関係

運転免許センターから、運転免許の行政処分に係る意見の聴取等の結果について報告があり、審議の結果、15件（事故1件、飲酒10件、その他4件）の行政処分を決定した。